

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月13日

【四半期会計期間】 第95期第2四半期
(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 アキレス株式会社

【英訳名】 Achilles Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 守

【本店の所在の場所】 東京都新宿区大京町22番地の5

【電話番号】 03(3341)5111

【事務連絡者氏名】 取締役経理本部長兼経営企画本部長 藤澤 稔

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新富一丁目12番10号

【電話番号】 03(5540)9852

【事務連絡者氏名】 経理部長 早川 研二

【縦覧に供する場所】 アキレス株式会社関西支社
(大阪市北区中之島二丁目2番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第2四半期 連結累計期間	第95期 第2四半期 連結累計期間	第94期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	40,863	42,052	88,006
経常利益 (百万円)	1,035	577	2,548
四半期(当期)純利益 (百万円)	627	952	1,734
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,132	965	2,495
純資産額 (百万円)	41,356	41,288	42,078
総資産額 (百万円)	72,740	75,062	76,405
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	3.37	5.15	9.34
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	56.9	55.0	55.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,906	1,796	1,589
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	707	1,315	1,196
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	680	534	653
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	8,704	7,889	8,015

回次	第94期 第2四半期 連結会計期間	第95期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.09	4.61

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。

また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約はない。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における経済環境は、国内は消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動が見られたうえ、夏場の天候不順などにより個人消費の回復は緩慢なものとなった。海外では米国経済が引き続き好調を維持したが、ウクライナ情勢の長期化、さらにイスラム国問題による地政学的リスクで原油価格は高止まり、原材料価格やエネルギー価格の高騰によるコストの圧迫、また米国の金融引き締め予測から円安がさらに進行し、輸入製品価格の上昇が続くなど厳しい事業環境が継続した。

このような事業環境の下、当社グループは企業価値の増大を目指して、ブランド力・魅力ある商品創りに注力するとともに省エネルギー関連製品、環境対応製品、スポーツ健康関連製品など成長分野と、インフラ整備、防災関連分野およびグローバル化へと積極的な事業展開を推進するとともに徹底したコストダウンに取り組んだ。

その結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高42,052百万円(前年同四半期比2.9%増)、営業利益428百万円(前年同四半期比35.6%減)、経常利益577百万円(前年同四半期比44.2%減)、四半期純利益952百万円(前年同四半期比51.8%増)となった。

セグメントの業績は、次のとおりである。

シューズ事業

ジュニアスポーツシューズのトップブランド「瞬足」は、本年4月に実施された消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による影響と、天候不順の影響のため、主力のランニングカテゴリーが苦戦し、前年売上を下回った。

高機能スーパークッション「ソルボ」を搭載した「アキレス・ソルボ」は、紳士、婦人向け共に、新製品が好調に推移し、前年売上を上回った。

シューズ事業全体では、ブーツの好調もあり、前年売上を上回った。

シューズ事業の当第2四半期連結累計期間の業績は売上高8,995百万円(前年同四半期比3.1%増)、セグメント利益(営業利益)は4百万円(前年同四半期比98.5%減)となった。

プラスチック事業

車輻内装用資材は、ラミネート製品の新規受注と北米向けの堅調な受注により、前年売上を上回った。

フィルム的一般用は、海外向けの窓用透明フィルムや電材用が好調に推移し、前年売上を上回った。北米事業は、医療用が苦戦したが、ほぼ前年並みの売上となった。農業用は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動と、関東雪害後の復興遅れの影響により、前年売上を下回った。

建装資材の床材は、新商品投入により前年売上を上回ったが、壁材は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動を受け、前年売上を下回った。

引布商品は、輸出用のポート製品およびポート用ゴム引き原反は好調に推移したが、国内向けのポート・テントが振るわず、前年売上を下回った。

プラスチック事業の当第2四半期連結累計期間の業績は売上高18,994百万円(前年同四半期比0.6%増)、セグメント利益(営業利益)は828百万円(前年同四半期比32.2%増)となった。

産業資材事業

ウレタンは、日用雑貨・寝具用などの主力製品に加え、車輛用も好調に推移し、前年売上を上回った。

断熱資材は、ボード製品が、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による住宅市場の低迷を受け苦戦し、スチレン製品も建材用で前年売上を下回った。パネル製品は農畜産向けに拡販が図れ、システム製品も伸長したことにより、断熱資材全体で前年売上を上回った。

静電気対策品は、スマートフォン向け需要増と海外での伸長が図れ、前年売上を上回った。

産業資材事業の当第2四半期連結累計期間の業績は売上高14,063百万円(前年同四半期比6.0%増)、セグメント利益(営業利益)は657百万円(前年同四半期比18.1%減)となった。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の財政状態は、総資産は75,062百万円で前連結会計年度末に比較して1,343百万円減少した。

資産の部では、流動資産は49,211百万円となり前連結会計年度末に比較して1,024百万円減少した。これは主に、たな卸資産が854百万円、繰延税金資産が878百万円増加したが、受取手形及び売掛金が2,748百万円減少したことによる。固定資産は25,851百万円となり前連結会計年度末に比較して318百万円減少した。これは主に、有形固定資産が111百万円、投資その他の資産が156百万円減少したことによる。

負債の部では、流動負債は24,551百万円となり前連結会計年度末に比較して736百万円減少した。これは主に、未払金が154百万円増加したが、支払手形及び買掛金が790百万円減少したことによる。固定負債は9,222百万円となり前連結会計年度末に比較して183百万円増加した。これは主に、退職給付に係る負債が244百万円増加したことによる。

純資産の部は41,288百万円となり、前連結会計年度末に比較して790百万円減少した。これは主に、利益剰余金が800百万円、為替換算調整勘定が295百万円減少したことによる。以上の結果、自己資本比率は55.0%となった。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は7,889百万円(前連結会計年度末比125百万円減少)となった。

営業活動の結果、増加した資金は1,796百万円(前年同四半期比110百万円収入減)となった。これは主に、売上債権の減少2,596百万円、減価償却費1,214百万円、税金等調整前四半期純利益456百万円による収入と、たな卸資産の増加942百万円、仕入債務の減少693百万円、その他資産の増加627百万円、法人税等の支払額368百万円の支出によるものである。

投資活動の結果、減少した資金は1,315百万円(前年同四半期比607百万円支出増)となった。これは主に、固定資産の取得による支出1,325百万円によるものである。

財務活動の結果、減少した資金は534百万円(前年同四半期比145百万円支出減)となった。これは主に、配当金の支払額555百万円によるものである。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はない。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針(以下、「会社の支配に関する基本方針」という。)、および当社株式の大規模買付行為に関する対応策(以下、「本プラン」という。)を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりである。

会社の支配に関する基本方針

当社は、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役等に就任して、法令および定款の定めを遵守しつつ当社の財務および事業の方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えている。また、当社は株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の判断に委ねられるべきものと考えており、経営支配権の移動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではない。

しかしながら資本市場では、対象となる企業の経営陣との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく、一方的に大規模な買付提案またはこれに類似する行為を強行するという動きがある。これら大規模買付や買付提案の中には、株主に株式の売却を事実上強要し株主に不利益を与える恐れのあるもの、買収の提案理由が不明確なもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、明らかに濫用目的であるもの等々、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのあるものも少なくない。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模な買付行為や買付提案を行う者は不適切であり、このような者に対しては必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えている。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、多数の投資家に中・長期的に当社に投資を継続してもらうために、当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を確保、向上させるための取組みとして以下のような施策を実施している。

当社グループは、「お客様の真の満足と感動をいただける価値(製品、サービス、情報)の提供を通して豊かな社会の実現に貢献する」という企業理念の下、多角的に事業展開を図り、各事業がその強みを発揮することで「企業価値の増大」を図り、全てのステークホルダーの期待と信頼に応えていく会社になることを目指し、以下の重要課題に取り組んでいる。

イ．事業体質の強化

- 1) 独自技術を活かした高付加価値商品の開発
- 2) 生産技術力の強化による原価低減と品質向上
- 3) 市場ニーズに対応した組織体制の見直し
- 4) 品質保証システムの改革

ロ．研究開発力の強化と成果の事業化スピードアップ

ハ．グローバル展開の加速

ニ．人材開発の継続とグローバル人材の育成

ホ．CSR(企業の社会的責任)に基づく企業経営の推進

当社は創業以来、プラスチック加工技術力を継続して高め、配合技術・成膜技術・発泡技術・断熱技術・導電化技術など特徴ある技術を開発し、これらを融合・複合化させ新たな商品を提供してきた。消費財としてのシューズ分野への積極的展開、また特に省資源や省エネルギーなど地球環境に配慮した製品を住宅資材(建材用断熱材)、電子材料(太陽電池関連フィルム等)への製品化に展開している。また、防災テント、救命用ボートなど災害や新型インフルエンザなどの疫病に備えるための製品やサービスも提供しており、安心できる社会作りに貢献している。

当社グループは、企業理念として「社会との共生」＝「顧客起点」を基本に企業行動憲章、行動規範を制定し、コーポレートガバナンス(企業統治)の充実に努めている。

また、会社法に定める内部統制構築に関する基本方針により企業統治に関する組織、規定を充実させ企業の透明性・効率性・健全性をより高めるとともに、取締役、監査役の役割の明確化に努め「経営の効率化」、「経営意思決定の迅速化」に注力している。

本プランの内容(会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み)

イ．本プランの目的

本プランは、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みである。

当社取締役会は、当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合に、株主が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考えている。

このため、以下の内容の大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール(以下「大規模買付ルール」という。)を設定し、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合の対抗措置を含めた買収防衛策として、旧プランを本プランとして更新した。

ロ．本プランのスキームの概要

本プランのスキームの概要は以下のとおりである。

- (a) 本プランは特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為を対象とする。
- (b) 本プランを適正に運用するため、当社の業務執行から独立している社外監査役および社外有識者から選任された3名の委員で構成された独立委員会を設置する。当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重する。
- (c) 当社取締役会は大規模買付者に意向表明書、必要情報の提出を求める。
- (d) 当社取締役会は、必要情報の提供を受けた後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間、その他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための評価期間として設定する。
- (e) 当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で対抗措置発動または不発動の決議をする。独立委員会が対抗措置の発動について勧告を行い発動の決議について株主総会の開催を要請する場合、または、独立委員会から対抗措置発動の勧告を受けた上で、当社取締役会が株主の意見を反映すべきと判断した場合には、当社取締役会は株主検討期間として最長60日間の期間を設定し、当該株主検討期間中に株主総会を開催する。
- (f) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、会社法その他の法律および当社定款が認める対抗措置により大規模買付行為に対抗する場合がある。当社取締役会がとる具体的対抗措置の一つとして、対抗措置としての効果を勘案した条件を付して新株予約権の無償割当てを行う場合がある。

- (g) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見の表明や、代替案の提示により株主を説得するに留め、原則として対抗措置はとらない。但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、例外的に当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、また、必要に応じて株主総会の承認を得た上で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、買収防衛を行うために必要かつ相当な範囲で、前記(f)の対抗措置の発動を決定することができるものとした。
- (h) 本プランは、平成26年6月27日開催の当社定時株主総会において議案として審議可決され、同日より効力を発生し、その有効期限は平成29年6月開催予定の当社定時株主総会終結の時までとなっている。

本プランの合理性について(本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて)

当社では、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮することにより、本プランが前記の会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えている。

イ．買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則)を充足している。また、本プランは、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容となっている。

ロ．株主共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、前記イ、「本プランの目的」に記載のとおり、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものである。

本プランの更新は、株主の承認を条件としており、株主の意思によっては本プランの廃止も可能であることから、本プランが株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられる。

ハ．株主意思を反映するものであること

本プランは、平成26年6月27日開催の当社定時株主総会において、その更新について株主の意思を確認するため、議案として上程し審議可決された。

また、更新後は本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の意向が反映される。

ニ．取締役会の恣意的判断の排除

本プランにおける対抗措置の発動は、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されている。

ホ．デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能である。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではない。なお、当社では取締役解任決議要件についても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしていない。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は673百万円である。

(6) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりである。

新設

当第2四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は次のとおりである。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出 会社	足利第一工場 (栃木県足利市)	産業資材事業	ウレタン製造設備	229	32	自己資金	平成26年 7月	平成27年 1月	生産能力の 増強

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第2四半期連結累計期間に重要な変更があったものは次のとおりである。

新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)	着手年月	完成予定 年月	完成後の 増加能力	(注)
提出 会社	滋賀第一工場 (滋賀県野洲市)	プラスチック事業	フィルム製造設備	320	平成25年 9月	平成26年 9月	生産能力の 増強	2
	足利第一工場 (栃木県足利市)	全社共通	フィルム研究設備	160	平成26年 3月	平成26年 11月	-	3
	滋賀第二工場 (滋賀県犬上郡豊郷町)	産業資材事業	ウレタン製造設備 及び建物新設	690	平成25年 12月	平成27年 3月	生産能力の 増強	4
		全社共通	太陽光発電設備	145	平成26年 4月	平成26年 12月	-	5

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2 前連結会計年度末の計画は、完成予定年月平成26年6月であったが、平成26年9月に完成した。

3 前連結会計年度末の計画は、完成予定年月平成27年3月であったが、完成予定年月が変更になった。

4 前連結会計年度末の計画は、投資予定額694百万円、完成予定年月平成26年10月であったが、仕様の一部見直し等により投資金額および完成予定年月が変更になった。

5 前連結会計年度末の計画は、完成予定年月平成27年3月であったが、完成予定年月が変更になった。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	190,627,147	190,627,147	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	190,627,147	190,627,147		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日		190,627		14,640		3,660

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	9,185	4.82
東京アキレス協和会	東京都新宿区大京町22-5 アキレス(株)内	6,677	3.50
足利アキレス協和会	栃木県足利市借宿町668 アキレス(株)足利総務部内	5,557	2.92
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	4,403	2.31
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1-2-1	4,318	2.27
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2-6-1	4,315	2.26
大阪アキレス協和会	大阪府大阪市北区中之島2-2-7 中之島セントラルタワー23Fアキレス(株)内	4,163	2.18
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3-9	3,948	2.07
株式会社足利銀行	栃木県宇都宮市桜4-1-25	3,436	1.80
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,410	1.79
計		49,413	25.92

(注) 上記以外に自己株式5,542千株(2.91%)がある。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,542,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 183,735,000	183,735	
単元未満株式	普通株式 1,350,147		
発行済株式総数	190,627,147		
総株主の議決権		183,735	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式939株が含まれている。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アキレス 株式会社	東京都新宿区大京町22-5	5,542,000		5,542,000	2.91
計		5,542,000		5,542,000	2.91

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はない。

(注) 当社では執行役員制度を導入しており、前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりである。

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
執行役員	品質保証本部長兼安全環境担当兼環境安全推進部長	執行役員	品質保証本部長兼安全環境担当	小林 一俊	平成26年9月26日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,018	7,892
受取手形及び売掛金	28,453	25,704
商品及び製品	8,393	9,211
仕掛品	1,482	1,618
原材料及び貯蔵品	2,187	2,086
繰延税金資産	610	1,489
その他	1,160	1,258
貸倒引当金	69	50
流動資産合計	50,235	49,211
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,278	7,094
機械装置及び運搬具（純額）	4,671	4,538
土地	5,296	5,293
建設仮勘定	183	377
その他（純額）	410	425
有形固定資産合計	17,841	17,730
無形固定資産	715	665
投資その他の資産		
投資有価証券	3,658	3,712
退職給付に係る資産	980	192
繰延税金資産	2,605	2,942
その他	426	668
貸倒引当金	58	60
投資その他の資産合計	7,612	7,455
固定資産合計	26,169	25,851
資産合計	76,405	75,062

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,538	14,748
短期借入金	2,354	2,370
未払金	3,324	3,479
未払法人税等	279	221
資産除去債務		12
その他	3,791	3,719
流動負債合計	25,288	24,551
固定負債		
長期借入金	3,000	3,000
長期未払金	20	9
繰延税金負債	520	482
退職給付に係る負債	5,236	5,481
資産除去債務	243	231
P C B 廃棄物処理引当金	17	16
固定負債合計	9,038	9,222
負債合計	34,326	33,773
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,640	14,640
資本剰余金	10,708	10,708
利益剰余金	16,717	15,917
自己株式	724	725
株主資本合計	41,343	40,540
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	959	1,077
繰延ヘッジ損益	163	276
為替換算調整勘定	250	44
退職給付に係る調整累計額	638	561
その他の包括利益累計額合計	735	748
純資産合計	42,078	41,288
負債純資産合計	76,405	75,062

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	40,863	42,052
売上原価	32,804	34,281
売上総利益	8,059	7,771
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	2,258	2,377
広告宣伝費及び販売促進費	695	654
貸倒引当金繰入額	13	15
給料手当及び福利費	2,880	2,792
退職給付費用	132	139
旅費交通費及び通信費	325	327
減価償却費	139	93
その他	975	973
販売費及び一般管理費合計	7,393	7,342
営業利益	665	428
営業外収益		
受取利息	2	1
受取配当金	38	31
不動産賃貸料	25	41
持分法による投資利益	86	64
為替差益	144	
その他	121	118
営業外収益合計	418	256
営業外費用		
支払利息	32	33
為替差損		32
その他	15	41
営業外費用合計	48	107
経常利益	1,035	577
特別利益		
固定資産売却益	33	44
保険差益	0	125
投資有価証券売却益	5	
特別利益合計	39	169
特別損失		
減損損失		224
固定資産除却損	22	66
特別損失合計	22	290
税金等調整前四半期純利益	1,052	456
法人税、住民税及び事業税	263	290
法人税等調整額	160	786
法人税等合計	424	495
少数株主損益調整前四半期純利益	627	952
四半期純利益	627	952

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	627	952
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40	118
繰延ヘッジ損益	293	112
為替換算調整勘定	627	243
退職給付に係る調整額		77
持分法適用会社に対する持分相当額	129	52
その他の包括利益合計	505	12
四半期包括利益	1,132	965
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,132	965
少数株主に係る四半期包括利益		

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,052	456
減価償却費	1,234	1,214
減損損失		224
のれん償却額	16	16
貸倒引当金の増減額(は減少)	19	16
受取利息及び受取配当金	41	32
支払利息	32	33
為替差損益(は益)	160	50
持分法による投資損益(は益)	86	64
固定資産除売却損益(は益)	10	22
投資有価証券売却損益(は益)	5	
保険差益	0	125
売上債権の増減額(は増加)	1,409	2,596
たな卸資産の増減額(は増加)	949	942
仕入債務の増減額(は減少)	460	693
未払消費税等の増減額(は減少)	86	61
退職給付引当金の増減額(は減少)	108	
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		296
その他の資産の増減額(は増加)	510	627
その他の負債の増減額(は減少)	84	15
小計	2,144	1,894
利息及び配当金の受取額	171	175
利息の支払額	31	31
保険金の受取額	0	126
法人税等の支払額	377	368
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,906	1,796
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	0	0
固定資産の取得による支出	814	1,325
固定資産の売却による収入	49	4
投資有価証券の取得による支出	17	18
投資有価証券の売却による収入	5	
関係会社株式の売却による収入		5
貸付金の回収による収入	70	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	707	1,315
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	68	22
自己株式の取得による支出	189	1
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	559	555
財務活動によるキャッシュ・フロー	680	534
現金及び現金同等物に係る換算差額	189	72
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	707	125
現金及び現金同等物の期首残高	7,997	8,015
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,704	7,889

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更した。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減している。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が1,812百万円増加し、利益剰余金が1,198百万円減少している。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ34百万円増加している。

(四半期連結損益計算書関係)

減損損失

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項なし。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上している。

用途	種類	場所
工業資材製造設備	機械装置及び運搬具等	タイ国アユタヤ県

当社グループは、管理会計上の事業区分をもとに資産のグルーピングをしている。

上記製造設備については、市場環境の著しい悪化により受注が減少し早期の回復が見込まれないため、減損損失(224百万円)を特別損失に計上している。その内訳は、機械装置及び運搬具135百万円、建物及び構築物64百万円、その他23百万円である。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、割引率の記載を省略している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	8,707百万円	7,892百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2百万円	2百万円
現金及び現金同等物	8,704百万円	7,889百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	559百万円	3円	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の未日後となるもの
該当事項なし。

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 株主総会	普通株式	555百万円	3円	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の未日後となるもの
該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	シューズ 事業	プラスチッ ク 事業	産業資材 事業	計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高						
外部顧客への売上高	8,720	18,876	13,266	40,863		40,863
セグメント間の内部 売上高又は振替高		80	229	310	310	
計	8,720	18,957	13,496	41,174	310	40,863
セグメント利益	297	626	802	1,727	1,061	665

(注)1. セグメント利益の調整額 1,061百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用(一般管理費)である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項なし。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	シューズ 事業	プラスチッ ク 事業	産業資材 事業	計	調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
売上高						
外部顧客への売上高	8,995	18,994	14,063	42,052		42,052
セグメント間の内部 売上高又は振替高		84	255	339	339	
計	8,995	19,079	14,318	42,392	339	42,052
セグメント利益	4	828	657	1,490	1,061	428

(注)1. セグメント利益の調整額 1,061百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用(一般管理費)である。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「産業資材事業」セグメントにおいて、タイ国子会社の固定資産について、市場環境の著しい悪化により受注が減少し早期の回復が見込まれないため、減損損失を計上している。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては224百万円である。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	3円37銭	5円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	627	952
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	627	952
普通株式の期中平均株式数(千株)	186,396	185,094

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2 【その他】

第95期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)中間配当については、平成26年11月7日開催の臨時取締役会において、これを行わない旨を決議した。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月5日

アキレス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 本 茂 次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美 久 羅 和 美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアキレス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アキレス株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。